

【派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別】

労使協定を締結していない

労使協定を締結している（ 協定書の有効期間終期 2022年3月31日 ）

・協定労働者の範囲（例：システムエンジニア、プログラマー業務に従事する従業員 等）